

宿泊施設あっせん利用料補助制度に新しいシステムを導入！

インターネット契約保養所システム (たびゲーター) をぜひご利用ください！

たびゲーターを使うと、宿泊施設あっせん利用料補助を受けることのできる宿泊施設は全国各地約15,000軒！今までよりも多くの宿泊施設が補助の対象となります。補助の申請と宿泊予約がインターネット上でできるので、申請用紙の提出が不要です！

宿泊施設あっせん利用料補助 (平成31年4月から対象者と補助額を変更しました)

対象者 会員本人のみ

補助額 1泊 **3,000円**(年度内2泊まで)

補助条件 ①指定宿泊施設への宿泊

②たびゲーターでの宿泊予約 **NEW!**

※指定旅行社での宿泊予約は令和元年6月末以降、補助の対象外となります。

利用方法

①指定宿泊施設への宿泊

従来通りの方法で申請してください。施設によって申請方法が異なりますので、福利厚生ニュース通年事業案内をご覧ください。

②たびゲーターでの宿泊予約

①共済会ウェブサイトのバナーまたはQRコードから、たびゲーターの共済会専用サイトへアクセス。たびゲーターの検索サイトへ移動する。

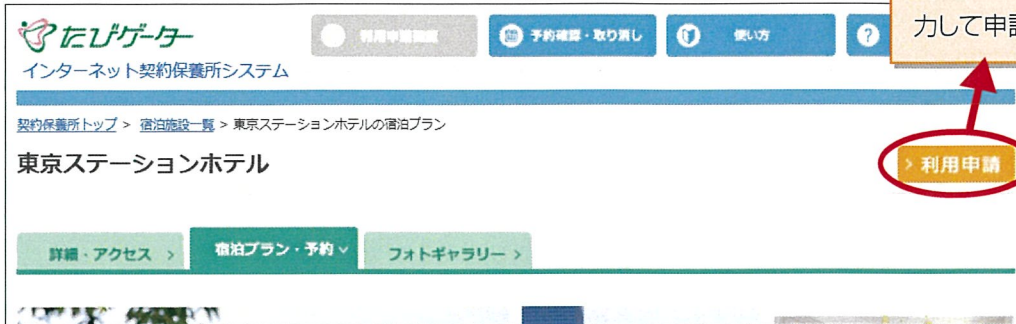
※この時点で宿泊予約に進まないようにご注意ください



こちらをクリックすると、たびゲーターの宿泊施設検索サイトに移動します。泊まりたい宿を検索して空きを確認してください。

②泊まりたい日付、宿泊施設の空き状況を確認し、**利用申請** をクリックする。

※この時点では、予約に進まないようにご注意ください。



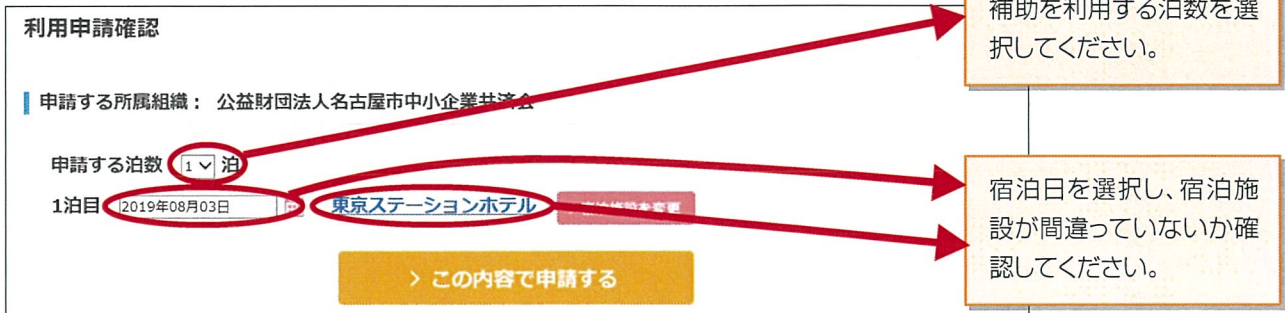
こちらをクリックすると、利用申請確認のページに移動します。補助を申請する泊数、日付を入力して申請してください。

ご注意ください!

申請ができるのは、利用日から数えて10日前までとなります。直前の日付での申請はできませんので、ご了承ください。

③利用申請確認ページで、補助の申請をする泊数と宿泊日を選択、宿泊施設を確認して申請する。

※この時点では、予約に進まないようにご注意ください。



④Yahoo!JAPAN IDでログイン後、メールアドレス入力画面からメールアドレスを入力する。

※補助申請の時点でYahoo!JAPAN IDが必要です。お持ちでない場合は登録してください。

⑤入力したメールアドレス宛にたびゲーターから届いた『[インターネット契約保養所システム]補助金申請手続きのご案内』に記載のURLからアクセスして、申請者情報、利用者情報(本人を選択し、年齢と性別を入力)を入力し、補助の申請をする。(メールが届かない場合は、入力したメールアドレスが間違っているか、迷惑メールに振り分けられていることがありますのでご確認ください。)

補助金申請完了のメールが届いたら、クーポン発行まで約4営業日お待ちください。 ※共済会にて申請の内容を確認します。

【補助金申請が承認された場合】

たびゲーターから補助額分のクーポンコードとパスワードがメールにて届きます。メール記載のURLからアクセスし、③で申請した宿泊施設のプラン一覧から、申請した日付・希望のプランを選択し、予約内容入力ページに予約者情報等を入力、割引クーポン情報入力ページにてクーポンコードをパスワードを入力、割引が適用されたことをご確認のうえ予約完了ボタンを押してください。クーポン金額(補助額)を差し引いた宿泊料金(本人負担額)は、クレジットカードまたは現地決済にて支払うことができます。

【補助申請が却下された場合】

たびゲーターから、補助申請却下のメールが届きますので、メール本文の却下理由をご確認ください。ご不明な点がありましたら共済会へご連絡ください。

注意事項

- ・1人の会員が利用できる宿泊施設あっせん利用料補助は、宿泊日を基準として年度2回までとなります。3回目以降の申請は対象外となります。
- ・発行されたクーポンを使用しなかった場合は、たびゲーターの共済会専用サイトからキャンセル申請を行ってください。
- ・1つの予約で複数の会員が補助を使う場合は、会員ごとに補助の申請を行ってください。クーポンが発行された後の宿泊予約の際に、宿泊する会員全員分のクーポンコードを入力すると、会員全員分の補助を利用することができます。
- ・宿泊日が共済会を退会した後になる場合は、補助を利用することはできません。補助を利用して宿泊予約をし、宿泊日までの間に退会する場合は、必ず補助のキャンセル申請をしてください。